

# 通学路の安全対策に関する進捗状況について（令和4年度末現在）

長野県交通安全運動推進本部

## 1 経過

- 長野県交通安全運動推進本部では、令和3年6月に千葉県で発生した事故を受けて実施した県下一斉合同点検の結果をもとに、令和3年11月18日に「通学路の安全確保に関する方針」（以下「方針」という。）を策定。
- 令和4年7月14日に方針を改定し、通学路交通安全プログラムに基づいて点検を実施し、対策の進捗状況についてとりまとめ、共有することとした。
- 令和4年度についても、市町村教育委員会が中心となり、市町村、学校、道路管理者、警察等で、方針に掲げた「合同点検の実施にあたっての観点」を踏まえ、合同点検を実施。
- 令和4年度末現在における対策必要箇所は、令和3年度分2,340箇所と令和4年度分323箇所を合わせて2,663箇所となった。

## 2 対策の進捗状況（令和4年度末現在）

- ソフト対策：通学路の変更や見守り活動のほか、交通指導取締り等の対策を実施。
- ハード対策：車止めポストや横断歩道の新設・補修など、実施可能な箇所から順次対策を実施。

### (1) 令和3年度対策必要箇所の進捗状況（2,340箇所）

- ソフト対策及びハード対策（短期）については全て完了。
- ハード対策（長期）については、工事完了までに時間を要することから、当面のソフト対策として27箇所を追加実施するとともに、暫定的なハード対策を35箇所を実施。なお、実施が困難となった12箇所についてはソフト対策に移行。

対策区分		対策数	進捗率	主な対策	対策担当
ソフト		1,357	100.0%	・通学路の変更、見守り活動等	市町村教委 学 校
		153	100.0%	・交通指導取締り等	県 警
ハード (県)	短期的に 講じる対策	442	100.0%	・車止めポスト設置等	建 設 部
		158	100.0%	・横断歩道新設・補修、信号機改良等	県 警
	長期的に 講じる対策	193	8.8% (暫定的なハード対策 を含む 26.9%)	・歩道整備等 (路面標示、外側線の引き直し等)	建 設 部
ハード (県以外)		1,074	75.0%	・歩道整備、車止めポスト設置等	国 市 町 村

※ 市町村別進捗状況は別紙1のとおり

※ 必要対策箇所1箇所につき、ソフト、ハードの両対策を講じる重複箇所があるため、対策数の合計は全体の対策必要箇所数と一致しない。

※ 進捗率は、ソフト対策においては実施済率、ハード対策においては完了率

(2) 令和4年度新規対策必要箇所を進捗状況（323箇所）

- ・令和4年度の点検により、新たに把握した対策必要箇所は323箇所。
- ・ソフト対策については全て実施済。
- ・ハード対策（短期）については、令和5年度末までに完了する見込み。
- ・ハード対策（長期）を講じる箇所はなかった。

対策区分		対策数	進捗率	主な対策	対策担当
ソフト		156	100.0%	・通学路の変更、見守り活動等	市町村教委 学 校
		13	100.0%	・交通指導取締り等	県 警
ハード (県)	短期的に 講じる対策	56	17.9%	・標示の補修、注意喚起看板の設置等	建 設 部
	長期的に 講じる対策	17	64.7%	・信号改良、標示の補修等	県 警
		—	—	—	建 設 部
ハード (県以外)		191	45.5%	・歩道整備、車止めポスト設置等	国 市 町 村

※ 市町村別進捗状況は別紙2のとおり

※ 必要対策箇所1箇所につき、ソフト、ハードの両対策を講じる重複箇所があるため、対策数の合計は全体の対策必要箇所数と一致しない。

※ 進捗率は、ソフト対策においては実施済率、ハード対策においては完了率

引き続き、方針に基づき着実に対策を実施



NO	市町村名	対策必要箇所総数	対策済箇所数	学校・教育委員会(ソフト対策)		道路管理者(ハード対策)						県警(ソフト・ハード対策)								
				箇所数		内訳(道路別)		箇所数		内訳(対策別)		箇所数		内訳(対策別)						
				箇所数	進捗状況(R3進捗率)	県	進捗状況(R3完了)	進捗率	県以外	進捗状況(R3完了)	進捗率	箇所数(ハード)	進捗状況(R3完了)	進捗率	箇所数(ソフト)	進捗状況(R3進捗率)	進捗率			
55	木祖村	6	6	3	3	100.0%	5	1	1	100.0%	4	4	100.0%	0	0	—	—	0	—	—
56	王滝村	4	4	1	1	100.0%	3	0	0	—	3	3	100.0%	0	0	—	—	0	—	—
57	大桑村	11	7	0	—	—	11	2	2	100.0%	9	5	55.6%	0	0	—	—	0	—	—
58	木曽町	11	8	10	10	100.0%	11	6	3	50.0%	5	5	100.0%	2	1	1	100.0%	2	2	100.0%
59	麻績村	7	3	3	3	100.0%	7	7	3	42.9%	0	0	—	1	0	—	—	1	1	100.0%
60	生坂村	6	6	3	3	100.0%	3	2	2	100.0%	1	1	100.0%	0	0	—	—	0	—	—
61	山形村	8	6	9	9	100.0%	4	3	1	33.3%	2	2	100.0%	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%
62	朝日村	7	5	6	6	100.0%	7	8	6	75.0%	2	2	100.0%	0	0	—	—	0	—	—
63	筑北村	9	8	9	9	100.0%	5	6	5	83.3%	0	0	—	0	0	—	—	0	—	—
64	池田町	7	7	4	4	100.0%	2	0	0	—	2	2	100.0%	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%
65	松川村	7	6	7	7	100.0%	7	1	0	0.0%	6	6	100.0%	0	0	—	—	0	—	—
66	白馬村	5	5	1	1	100.0%	3	2	2	100.0%	1	1	100.0%	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
67	小谷村	12	12	5	5	100.0%	8	7	7	100.0%	1	1	100.0%	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
68	坂城町	15	3	3	3	100.0%	14	1	1	100.0%	14	2	14.3%	0	0	—	—	0	—	—
69	小布施町	12	9	11	11	100.0%	11	3	2	66.7%	10	8	80.0%	1	1	1	100.0%	0	—	—
70	高山村	25	21	6	6	100.0%	17	5	4	80.0%	12	9	75.0%	4	2	2	100.0%	2	2	100.0%
71	山ノ内町	16	15	4	4	100.0%	12	10	9	90.0%	3	3	100.0%	1	1	1	100.0%	0	—	—
72	木島平村	8	7	5	5	100.0%	4	2	1	50.0%	3	3	100.0%	4	3	3	100.0%	1	1	100.0%
73	野沢温泉村	18	18	14	14	100.0%	4	4	4	100.0%	1	1	100.0%	2	2	2	100.0%	0	—	—
74	信濃町	9	7	4	4	100.0%	8	2	2	100.0%	6	4	66.7%	2	3	3	100.0%	0	—	—
75	飯綱町	9	9	6	6	100.0%	7	2	2	100.0%	5	5	100.0%	0	0	—	—	0	—	—
76	小川村	13	11	3	3	100.0%	5	4	3	75.0%	1	0	0.0%	3	3	3	100.0%	0	—	—
77	栄村	3	3	2	2	100.0%	4	3	3	100.0%	1	1	100.0%	0	0	—	—	0	—	—
計		2,340	1,895	1,357	1,357	100.0%	1,461	635	459	72.3%	1,074	805	75.0%	266	158	158	100.0%	153	153	100.0%

※ 必要対策箇所1箇所につき、ソフト、ハードの両対策を講じる重複箇所があるため、各担当ごとの対策必要箇所を足しても、全体数(2,340箇所)と一致しない。  
 ※ 道路管理者担当の対策箇所1箇所につき、複数の道路管理者が担当する箇所があるため、内数を足しても、箇所総数(1461箇所)と一致しない。  
 ※ 県警担当の対策箇所1箇所につき、複数の対策を講じる箇所があるため、内数を足しても、箇所総数(266箇所)と一致しない。



NO	市町村名	対策必要箇所数	対策済箇所数	学校教育委員会 (ソフト対策)			道路管理者(ハード対策)						県警						合同点検周期 (次期予定)	
				対策箇所数	進捗状況 (R4完了)	進捗率	箇所 総数	県	進捗状況 (R4完了)	進捗率	県以外	対策状況 (県以外)	進捗率	箇所 総数	箇所数 (ハード)	進捗状況 (R4完了)	進捗率	箇所数 (ソフト)		進捗状況 (R4完了)
57	大桑村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3年(R6)
58	木曾町	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	-	0	0	毎年
59	麻績村	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	-	0	0	毎年
60	生坂村	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	-	0	0	毎年
61	山形村	6	0	0	0	-	6	0	0	-	6	3	50.0%	0	0	0	-	0	0	毎年
62	朝日村	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	-	0	0	毎年
63	筑北村	1	0	1	1	100.0%	1	0	0	-	1	0	0.0%	0	0	0	-	0	0	毎年
64	池田町	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	-	0	0	毎年
65	松川村	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	-	0	0	毎年
66	白馬村	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	-	0	0	毎年
67	小谷村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	毎年※2
68	坂城町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	毎年※2
69	小布施町	4	0	0	0	-	4	1	1	100.0%	3	2	66.7%	0	0	0	-	0	0	毎年
70	高山村	1	0	0	0	-	1	0	0	-	1	1	100.0%	0	0	0	-	0	0	毎年
71	山ノ内町	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	-	0	0	毎年
72	木島平村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2年(R6)※2
73	野沢温泉村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3年(R6)
74	信濃町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2年(R6)※2
75	飯綱町	7	1	0	0	-	7	3	0	0.0%	4	2	50.0%	0	0	0	-	0	0	毎年
76	小川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	毎年※3
77	栄村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	毎年※3
計	計	323	133	156	156	100.0%	236	56	10	17.9%	191	87	45.5%	30	17	11	64.7%	13	13	100.0%

○令和4年度、通学路合同点検調査を実施していない市町村は(-)で表記。

※1 令和3年度対策必要箇所の確認のみ実施

※2 合同点検を実施予定だったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施

※3 各機関の確認を踏まえ、市町村教育委員会が合同点検実施不要と判断

## 通学路の安全確保に関する方針

長野県交通安全運動推進本部

### 1 経緯

令和3年6月の千葉県八街市<sup>やちまた</sup>における児童の交通事故被害を踏まえ、長野県交通安全運動推進本部（以下「推進本部」という。）は、同年8月6日に市町村に通学路の安全確保のための合同点検の実施を依頼。

#### 合同点検の実施にあたっての観点

##### 【国の示した観点】

- ① 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路などの車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所
- ② 過去に事故に至らなくてもヒヤリハットの事例があった箇所
- ③ 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要望があった箇所

##### 【県独自の観点】

- ① 交通安全を区域として捉えた場合に、より効果的な対策になる区域（ゾーン30）の設定と走行速度を抑制するハンプ（路面段差）等の設置
- ② ハード整備等で完了までに時間を要する場合は、見守り対策等のソフト対策を検討

市町村教育委員会が中心となり、市町村、学校、道路管理者、警察等で国の示した観点到に県独自の観点を加えた上で合同点検を2,448箇所実施し、対策必要箇所を抽出した上で対策案を検討。

### 2 対策必要箇所及び対策案

- ・ 国及び県から新たな観点を示したことを踏まえ、対策必要箇所の見直しや新たな気づきにより、結果的に2,340箇所が抽出された。
- ・ 特に県独自の観点としてソフト・ハードの組み合わせによる対策の検討を示した結果、ソフト対策箇所が増加した。

対策必要箇所は2,340箇所（令和4年3月31日現在）

対策区分	対策数	主な対策案	対策担当
ソフト	1,318	・ 通学路の変更、見守り活動 等	市町村教委、学校
	153	・ 交通指導取締り 等	県 警
ハード (県)	647	・ 歩道整備、車止めポスト設置 等	建設部
	158	・ 横断歩道新設・補修、信号機改良 等	県 警
ハード (県以外)	1,074	・ 歩道整備、車止めポスト設置 等	国、市町村道路

※ 必要対策箇所1箇所につき、ソフト、ハードの両対策を講じる重複箇所があるため、各担当ごとの対策数を足しても、全体箇所数（2,340箇所）と一致しない。

### 3 対策区分ごとの対応方針

#### (1) ソフト対策

ソフト対策が必要とされた箇所については、市町村教育委員会及び学校が地域の関係機関と連携しながら迅速かつ継続的に次の対策を実施するほか、県警による交通指導取締り等を実施する。

- ① 通学路の変更
- ② 地域と連携した見守り活動
- ③ 交通安全教室に加え、危険箇所に対する交通安全指導

なお、ハード対策が必要とされた箇所についても必要に応じてソフト対策を併せて実施する。

#### (2) ハード対策（県管理）

ハード対策を講ずべきとされた箇所については、実施可能な箇所から速やかに対策を講ずることとする。

- ① 県警管理の交通安全施設等の整備については、点検の翌年度末までの完了を目標とする。
- ② 県管理の道路施設等の整備については、用地買収や物件補償を伴わない補修や即効性の高い対策は、点検の翌年度末までの完了を目標とする。

用地買収や物件補償を伴う歩道整備等は、できる限り早期の完了を目指すこととし、整備に時間を要する箇所は、現地の状況に応じて、路面標示などの即効性の高い対策や、見守り活動などのソフト対策を当面実施していく。

#### (3) ハード対策（県管理以外）

国、市町村管理の道路施設等についても情報を共有し、できるだけ早期に対応が行われるよう依頼する。

### 4 進捗管理

- (1) 推進本部から市町村に対し通学路交通安全プログラムの着実な実施と進捗状況についての報告を依頼（道路環境の変化等による新たな対策必要箇所を含む）
- (2) 推進本部は、市町村からの報告を取りまとめ、年度ごとの進捗状況を把握し、国・市町村等県以外の道路管理者とともに共有する。
- (3) 推進本部は、対策の効果について検証を行い、必要な見直しを図る。



# 進捗管理フロー図

